

## 1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成21年11月14日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2872800301		
法人名	社会福祉法人 日の出福祉会		
事業所名	グループホーム 琴音		
所在地	兵庫県加古郡稲美町国安字新開1256 (電話) 079-492-7610		
評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	兵庫県姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階		
訪問調査日	平成21年10月13日	評価確定日	平成21年11月14日

## 【情報提供票より】(平成20年10月1日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成15年 5月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	人	常勤 人, 非常勤 人, 常勤換算 人	

## (2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2階建ての	1 ~ 2 階部分	

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	約7,000 円
敷金	有( 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,300 円		

## (4) 利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	18名	男性 2名	女性 16名
要介護1	6	要介護2	5
要介護3	5	要介護4	1
要介護5	1	要支援2	0
年齢	平均 88歳	最低 79歳	最高 96歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	奉志会(大西整形、あさひ診療所、ひかりクリニック)、辰巳歯科
---------	--------------------------------

## 【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

広くゆったりとした施設内で、利用者と職員が共に明るく楽しく過ごせるよう心がけている。地域の中で、これまでのくらしの延長線で、日常の生活が継続できるような環境を提供し、自分の住まいとして安心して暮らせるよう、職員とのかかわりを含め、配慮されている。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目: 第三者4)
	運営推進会議の開催や、個人目標の設定、研修の実施など前回の課題に積極的に取り組まれ、実践されている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目: 第三者4)
	職員全員で、自己評価表の記入を行い、日常のケアの振り返りにつなげ、更に個人目標の設定をするなど、受審の意義を理解し、取り組まれている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目: 第三者4, 5, 6)
	19年から中断していたが、今年度4月より再開され、以降定期開催できている。利用者家族、行政の方などが出席され、意見交換や情報交換が出来ている。管理者の交代もあり、施設の新たな方針などを伝え、共有を図られている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目: 第三者7, 8)
	敬老会で家族に集まっていたのをきっかけに、継続して家族の意見が反映できるように、家族会の開催などの検討もされている。また、日常的に家族が訪問・滞在しやすい環境づくりを心掛けている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目: 第三者3)
重点項目	これまで積極的な交流が図れていない面もあったが、地域交流を常に視野に入れた取り組みがされつつある。外出の機会を増やしたり、ボランティアの受け入れを再開するなど、積極的に地域交流をする姿勢がうかがえる。

## 2. 第三者評価結果票

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの理念として事業所独自で、「グループホーム琴音」憲章の5か条を作りあげ、運営者、管理者、職員の思いが一つの憲章に込められている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	開設から6年がたち、体制を新たにされ、理念を共有し、日々の実践に取り組む意欲がある。具体的な実践については今後の課題である。		職員全員が理念を通して日々の活動やサービスの質向上に繋がるように、ミーティングや研修等で繰り返し、共有化に取り組まれることが望まれる。
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町主体で行なわれる敬老会には、ほぼ全員の利用者が参加し、地元の人々と交流を図っている。また地域のボランティア受け入れを行い、ふれ合う機会を多く持つように努めている。		管理者等が地域活動や、自治会加入等の重要性について熱意を持って検討されており、今後の地域交流の取り組みに期待したい。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全体で第三者評価を実施する意義について話し合い、今回の自己評価作成に取り組んでいる。改善計画シートに沿って一人ひとりの目標作りに役立てていけるように、積極的な改善に取り組まれている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>家族、地域住民代表、市町担当者、法人役員、管理者等をメンバーとして今年度定期に開催され、運営状況報告を行い、それぞれの立場からの意見を頂き、サービスの質向上に活かしている。利用者の参加や場所設定についても検討している。</p>		
6	9	<p>市町との連携</p> <p>事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>市町担当者に入居のケースの相談をしたり、手続き関係の問題について日頃から相談する機会が多くあり、連携を密にし協働体制を基本に取り組んでいる。</p>		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>	<p>毎月、金銭報告書や領収書送付時に個々の利用者の生活状況や健康状態報告書を添えて送っている。状態に応じて電話や来所時に個別に報告を行なっている。</p>		
8	15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族の来所時に出来るだけ話を聞くように心がけ、気軽に意見や苦情が言える雰囲気作りに努めている。家族会発足に向けての計画があり、着々と進められている。</p>		
9	18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員の異動や退職が利用者、家族に与える不安が大きいこと等、長く勤めやすい職場づくりについて管理者が職員一人ひとりに面談し、交代時期の職員体制作りの重要性を話し合っている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	法人内での総合研修に参加したり、二市二町で行なわれる研修情報等を情報提供している。今年度の研修計画などは現時点では作成されていないが、職員に、「研修受講しレベルアップを図りたい」との意欲があり、取り組み予定がある。	○	研修計画や報告等の書式作成の改善や、全員が研修を受ける機会を多く確保し、内部研修内容の検討を行なうなど育成の具体的な工夫が望まれる。
11	20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	二市二町主催で行なわれるグループホーム連絡会に参加し、事業所間交流や、勉強会開催や個々の課題について意見交換している。法人内の同業者との交流も検討している。		
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	訪問して本人、家族に説明を丁寧に行ったり、見学や昼間の時間帯で体験利用して頂きながら、時間をかけて安心してサービス開始されるように雰囲気作りに配慮している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	<p>利用者と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	野菜作りについて教えてもらったり、昔の出来事や、生活のアドバイスをもらったり、女性として男性を立てる姿勢など学ぶ事が多くあり、共に支えあう関係を築いている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>これまでの個々の生活歴やライフスタイルに応じた意向の把握に取り組まれている。コミュニケーションの困難な方には状態や表情の変化で読み取るようにしている。</p>		
<b>2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>新規利用者においては介護計画書が作成されているが、他の方についての介護計画書が確認できず、見直し時期に応じた現状の計画作成を行う予定がある。</p>	○	<p>新たなアセスメントを取りながら、本人、家族と話し合い、意向や希望を取り入れ、生活課題について職員間で話し合いを持ち、思いの詰まった計画作成に取り組んでほしい。</p>
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>見直し時期は長期目標を1年定期に設定し、短期目標は半年定期としながら、状態に応じて随時見直し、現状に即した新たな計画作成を検討している。</p>	○	<p>新たなアセスメントを取りながら、本人、家族と話し合い、意向や希望を取り入れ、生活課題について職員間で話し合いを持ち、思いの詰まった介護計画の見直しに取り組んでほしい。</p>
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>利用者や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>毎週月曜日に看護師による健康相談や健康チェックが行われている。要望に柔軟に応えていけるような体制作りに取り組まれている</p>	○	<p>利用者、家族、地域の人々の要望に応じて、柔軟な支援が望まれる。事業所で行える対応について職員間で話し合いを持ち、具体的な支援方法や対応について検討してほしい。</p>

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所と提携している多科の医院に往診してもらっており、なじみの関係を継続したいとの希望がある利用者には、かかりつけ医への受診を家族対応で行っている。連携を諮りながら適切な医療を受けるよう取り組んでいる。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期に向けた方針や事業所内で対応できる支援方法について職員間で話し合い、共有化を図っている。重度化された場合には利用者、家族、かかりつけ医と話し合いを重ねながら、最善の支援のあり方を検討するように取り組まれている。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取り扱いには特に注意を払い、トイレ誘導への声かけや言葉遣いなど、日常の会話の中でも、一人ひとりの人格を尊重した対応に努力している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所のタイムスケジュールに利用者を合わせるのではなく、食事の時間や、入浴時間など、その人の生活パターンを尊重しながら希望に出来る限り沿えるように支援されている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	同敷地内の法人施設で管理栄養士が献立作成し、調理された食事を盛り付けたり、片付けなどを利用者と一緒にしている。手作りの日を設定し、献立、買物、調理を一緒に行うなど、場面作りの取組みがなされている。	○	今後手作りの日を増やして、食材料の確保や献立作りなど計画的に進めていけるように、事業所の特性を踏まえた「食」を通じて様々な取組みに期待したい。
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴開始は、遅出の職員が出勤後、人員体制が整ってから始めている。回数や曜日などは利用者個々の希望に合わせて支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	編物、ぬか床作り、野菜作り、掃除、ドリルなどその人の力に応じた、一人ひとりの楽しみや役割を活かした支援に取り組んでいる。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や利用者の希望に応じて散歩、買物、花見など、戸外へ出かける機会をなるべく多く持てるように支援している。温泉に出かける計画等も、みんなで楽しみながら取り組まれている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵をかけずに支援している。管理者、職員が鍵をかける弊害について認識を深められ、安全面に配慮しながらも自由な暮らしを支えるケアが行われている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	<b>災害対策</b> 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年間4回、様々な発生を想定した避難訓練がおこなわれており、法人全体での訓練や、事業所単独で具体的な想定を基に定期的な訓練を行なっている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<b>栄養摂取や水分確保の支援</b> 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えた食事提供が行われ、水分摂取状況や毎食の残食量を記録に残し、職員が情報共有し、栄養摂取や水分確保に努めている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<b>居心地のよい共用空間づくり</b> 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	浴室、洗濯場、廊下などの共有部分は環境整備が整い、換気に気を配られ、玄関、食堂のテーブル、和室等いたるところにコスモスが活けられており季節感を取り入れる工夫が見られた。手入れの良い広い庭に出るウッドテラスに、季節の寄せ植えが並び安らぐ場所提供に取り組まれている。		
30	83	<b>居心地よく過ごせる居室の配慮</b> 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者ひとり一人の好みのテーブル、ベッドが持ち込まれ、使い慣れたタンスや仏壇が傍に置いてあり、その人の個性を重視した落ち着いた居室作りに取り組まれている。		

 は、重点項目。